

平成23年度事務事業評価(市民生活部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
1	市民生活部	市民相談セ ンター	計量事業	計量器定期検査、店舗等への立入検査、計量記念日事業などの実施。	1,145	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 計量器定期検査は業務の一部を委託しているものの、指定定期検査機関への全部委託も検討が必要である。	平成23年度は特定計量器定期検査の検査部門を全て業務委託する。	—
2	市民生活部	生活総務課	コミュニティセン ター等管理運営費	コミュニティセンター等の適正な維持管理等を行う。	96,849	執行方法の見直し	秋田市行財政改革実施会議の動向を見据えつつ、適切な時期に施設使用料を導入とともに、関係法令の整備を図る。	「受益と負担の適正化専門部会」において、住民自治活動拠点（市民サービスセンター、コミセン等）は、使用料の改定対象から除外し、引き続き無料とすることとされている。	—
3	市民生活部	生活総務課	まちあかり・ふれ あい推進事業	町内会活動の活性化を図るために、町内会活動への助成や、防犯灯の電気料・交換補修等の維持管理に要する経費の一部を助成する。	124,666	他事業と統合	取組みをアピールするためには、LED化は計画的に短期間での完了をめざし進めること。また、国補助等を活用し、一般財源の負担増とならないよう工夫すること。	町内会で管理する水銀灯や蛍光灯など既設の防犯灯について、消費電力の少ない環境にやさしいLED防犯灯に取り替える。23年度は、LED導入についての検討を行うための調査や町内会への説明会などを実施するとともに、プロポーザルによりESCO事業者を選定し、24年度の切り替えを目指す。	・LED導入に向け、引き続き事業を推進すること。 ・LED改修の完了後、電気料助成金の削減が見込まれるが、今後は、この削減分の取り扱いについて町内会活動費のあり方と絡めて検討し、部局の見解を持っておくこと。

平成23年度事務事業評価(市民生活部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
4	市民生活部	生活総務課	斎場管理費	秋田市斎場、雄和火葬場の維持管理費。	31,116	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】新斎場の供用開始後も、サービスの向上、安定的・継続的な施設運営の観点から直営で行う。また、「秋田市公共施設の使用料設定における基本方針」で受益者負担を伴わない施設と位置づけられていることから、市民の斎場使用料の有料化は行わないが、本市以外の住民の斎場使用料については、コスト面を勘案しながら見直しを図る。	平成23年度、新斎場を供用開始することから、現在使用中の2施設については供用開始後解体することとしている。現施設は、設備等が耐用年数を経過し老朽化しており、新斎場に移行するまで適正な維持管理に努める。	—
5	市民生活部	生活総務課	集会所類似施設建設資金貸付金	地域活動の拠点となる町内集会所を建設しようとする町内会に対し、その建設資金の貸付を行い、町内会財政の負担軽減を図る。	11,000	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】過去の貸付額の推移等から、現行の限度額が適切かどうか検討する。また、集会所類似施設の分布状況と、地域コミセンの利用状況との相関性を検証する。	過去の貸付額の推移等の調査を行い、現行の限度額が適切かどうかを検討し、10月までに限度額を設定する。また、集会所類似施設の分布状況と、地域コミセンの利用状況との相関性を検証する。	—

平成23年度事務事業評価(市民生活部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
6	市民生活部	生活総務課	地域審議会運営経費	河辺および雄和地域審議会において、地域住民の要望等を把握するとともに、その内容を市の施策に反映させ、会の円滑な運営を図っていく。	2,178	執行方法の見直し	サービスセンター化に合わせて、地域審議会のあり方について検討する。	平成23年度は、地域審議会の運営を河辺、雄和市民サービスセンターへ移管した。今後はサービスセンター開設後の状況を踏まえ、終息に向け検討する。	—
7	市民生活部	市民課	各種証明書自動発行システム運用経費	市役所本庁等に自動交付機を設置し、閉庁日でもカードを使用して各種証明書の交付を受けられるようにする。  各種証明書自動発行システムの保守管理委託料、機器借り上げ料等にかかる経費。	9,683	執行方法の見直し	自動交付機の利用を促進するために、強力に市民カードの普及を図る対策として、手数料の見直しや、閉庁時間の繰り上げなどを検討すること。交付事務の機械化を促進することで人員削減に努める。	自動交付機については、①あきた市民カードの普及啓発②手数料設定を窓口交付の証明書よりも下げて差別化を行う③本庁の交付機増設、この3つの策の相乗効果により利用の向上を図る。	—
8	市民生活部	市民協働・地域分権推進課	家族・地域の絆づくり推進事業	「家族・地域の絆づくり行動計画」を基に、絆づくりの意識啓発や活動支援等の事業に取り組むとともに、市民一人ひとりの価値観を優先しながら連帯感をはぐくむ事業を展開することにより、絆づくり意識を広く浸透させ、定着をはかる。  ・シンボルキャラクター選定 ・絆づくり意識の醸成（フォーラム、絆映画上映会等） ・人と人との絆づくりへの支援（絆づくりの場の創出） ・民間が実施する「家族・地域の絆づくり」活動への支援（絆づくりマラソン大会） ・「絆づくり」実践例の紹介など、PR活動をとおして、市民理解を深める。	3,250	執行方法の見直し	絆づくりにつながる活動を行っている各事業主体間のネットワーク構築を検討するなど、絆づくりを総合的にまとめていくこと。	・家族・地域の絆づくりフォーラムを廃止し、事業費の削減を図った。 ・絆づくりにつながる活動を行っている各事業主体の情報については、既存のデータベースに含まれていることから、今後も情報をとりまとめとともに、関連部局との連携を密にしながら、絆づくりを推進していく	—

平成23年度事務事業評価(市民生活部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
9	市民生活部	市民協働・ 地域分権推進課	男女共生の推進	・フォーラム、出張講座の開催や啓発資料の配布、定期的な情報発信による意識啓発 ・女性セミナーの開催による新たな人材発掘・育成 ・広報・HP・新聞等を活用した積極的な公募による女性人材リストの充実（分野・登録者数）・活用 ・審議会等改選時期における女性委員登用の各課所室への積極的な働きかけ ・男女共生推進者等による府内の事業・業務および職場環境に係る男女共生の視点に基づく評価・検証を行う実践体制の充実	3,622	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 市民向け啓発事業（女性人材養成講座、出張講座）については、市民活動団体への委託や連携強化により、内容の充実を図り、事務効率を上げる。府内への男女共生意識の働きかけ（啓発事業および実践的取組み）については、現状を把握し、進捗管理方法を見直す。 また、子育て支援施策、ワークライフバランス施策との関係性が深いことから、連携して取り組む。	家族・地域の絆づくりフォーラムを廃止したことから、絆づくりの視点を含めた男女共生フォーラムを実施することとした。	—
10	市民生活部	市民相談センター	消費者行政管理費	市民の消費生活の安定と向上のため、消費者トラブルの未然防止および拡大防止をはかるとともに、早期にかつ迅速に解決する。そのため、消費生活相談体制の充実強化につとめるとともに、消費者教育や啓発を充実させる。	11,422	執行方法の見直し	団体への運営費補助的な要素を見直し、本市事業との共催とするなど事業の再構築を図ること。	消費者団体への補助金交付は平成22年度をもって廃止とし、消費者啓発事業の共催等により、消費者団体の育成・支援を行っていくものとする。	—
11	市民生活部	秋田市民交流プラザ管理室	秋田市民交流プラザ市民活動育成・支援経費	市民交流サロンにおいて、市民活動の育成・支援を目的とした各種講座の開催や情報提供、市民活動アドバイザーによる相談業務を行うなど、市民活動に参加しやすい環境の整備を図る。	2,260	執行方法の見直し	所管替えについては、組織・機構の見直し部会での検討事項とする。	組織・機構の見直し部会における検討後、その結果を踏まえて見直しを検討する。	—

平成23年度事務事業評価(市民生活部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
12	市民生活部	生活総務課	公衆浴場設備改善等補助金	公衆浴場の上下水道使用料、老人無料入浴に対する補助金。	465	縮小	高齢者への入浴無料化に対する補助については、利用状況の実態を把握したうえで、廃止も含め事業を再構築すること。(具体的対応策:設備、施設の改善に要する補助は廃止し、老人無料入浴補助は平成23年度いっぱいでは廃止すること。)	設備、施設の改善に要する補助を廃止した。また、老人無料入浴補助は平成23年度いっぱいでは廃止することとした。	—
13	市民生活部	生活総務課	斎場火葬炉等整備事業	斎場火葬炉の委託による定期点検や修繕。	5,000	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】平成23年度には、秋田市斎場と雄和火葬場を統合して新斎場が供用開始となり、2年間の火葬炉保証期間があるため、次期火葬炉整備事業は平成25年度から予算措置が必要となる。	平成22年度は、秋田市斎場および雄和火葬場の火葬炉補修工事等を実施し適正な維持管理を行った。また、平成23年度新斎場供用開始に伴い、火葬炉設備も新設され、補償期間は2年間となっている。補償期間経過後の火葬炉の整備は斎場管理費で執行予定。	—
14	市民生活部	生活総務課	町内防犯灯整備事業	街を明るくし、公衆の通行の安全と犯罪の防止を図るため、町内会の申請に基づき防犯灯を設置。設置後の維持管理は町内会で行う。	7,779	他事業と統合	まちあかり・ふれあい推進事業と統合することで、全体経費を縮減すること。	まちあかり・ふれあい推進事業と統合した。	—

平成23年度事務事業評価(市民生活部) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
15	市民生活部	生活総務課	街区表示板更新経費	街区表示板の更新および住居表示町名案内板の撤去に要する経費	681	他事業と統合	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 「住居表示管理費」との統合を検討する。	住居表示管理費と統合した。	—
16	市民生活部	西部市民サービスセンター	西部市民サービスセンター地域振興費	地域市民と連携して行う事業の予算、地域の市民が自主的に行う活動を支援する予算として、 (1)観光関連事業 (雄物川フェスティバル補助金等)、 (2)街路関連事業 (街路樹愛護会報償金等)、 (3)公園関連事業 (公園愛護協力会報償金)、 (4)地域づくり事業 (センターまつり支援)、 (5)地域子育て支援事業に関する予算を市民サービスセンターが所管し、執行する。	20,936	執行方法の見直し	雄物川フェスティバルは、花火の本数や構成を見直すなど事業内容を精査し、自主財源確保の取り組みを強化しながら、市補助金の削減の検討を行うこと。 補助根拠となる要綱を現在の「秋田市観光物産課関係補助金交付要綱」から「秋田市地域振興費補助金交付要綱」に切り替える。	雄物川花火大会実行委員会で、構成の見直しある事業内容の精査等を行い、市補助金は、12,500千円(▲1,000千円)となる見通しである。 補助金交付要綱は、H23.4.1付けで「秋田市地域振興費補助金交付要綱」に切り替えた。	—
17	市民生活部	雄和市民サービスセンター	小規模水道管理費	雄和中の沢地区および雄和藤森地区小規模水道施設の運営管理を行う。小規模水道使用料徴収事務については、水道局へ事務委任する。	3,030	執行方法の見直し	受益者の利便性を考慮し、雄和市民センターへの移管を進めること。	受益者の利便性を考慮し、雄和市民サービスセンターへ移管した。	—